

神戸市会 会議録

2007.10.01 : 平成 19 年決算特別委員会第 1 分科会〔18 年度決算〕(行財政局等) 本文
(一部抜粋)

63 : 分科員(北山順一)

分科員(北山順一) それでは、質問をさせていただきます。

私これ、常任委員会においてもふるさと納税ということについては質問をしました。ふるさと納税についての議論が今全国で、国の方においてもやられておりますけれども、ある意味、地域間の格差の是正という1つの目的からすればいいんではないかなと、こういうふうに思っております。

先日、質問しましたときには、神戸市としては、それもいいけれども、やっぱり税源移譲してもらったことが一番いいんだと、こういうことでございましたけれども、税源移譲というのは、もう大きな大方針ですから、それはそれでいくべきであって、頑張ってもらいたいと思いますが、このふるさと納税に関しても、国にやっぱりいろんな地方自治体が連携して要望していくべきだと、こういうふうに考えておりますので、そのあたりの決意を一応聞いておきたいと、こういうふうに思います。

それから、これも先ほどからちょいちょい出ておりますけれども、デザイン都市の推進ということについて、お伺いしておきたいと思います。

神戸、今までいろんなネーミングのまちづくりをやっています。ファッション都市づくりであるとか、コンベンション都市づくりであるとか、あるいはアーバンリゾート都市だとか、あるいはまた神戸アスリートタウン都市づくりをするんだとか、いろんなネーミングで頑張ってきておりますけれども、今回のデザイン都市づくりというのは、それらを全部統一した集約した1つの終着点だと、こういうふうに私は思っております。そういう意味で考えていきますと、こういうふうな創造的な文化都市をつくっていくということについては、予算においてどれだけ重点配備をしてもらえるかということが問題だと。本当にその予算のつけ方によって、神戸市はこのことについてはどのように考えておるんだろうと、こういうことになってまいります。そこで、平成 20 年度の予算編成に当たって、行財政局長として、このデザイン都市にどのように取り組んでいくのか、その姿勢をお伺いしておきたい、こういうふうに思っております。

また、厳しい財政状況であるということとはよく承知をしておりますけれども、神戸市のみですべての事業を実行するということには限界があると思います。そこで、現在企業誘致等に当たって、インセンティブ策としているような施策を打ち出しております。例えば固定資産税の減免をしますというようなことも言っておりますし、あるいは、土地価格の減免をしますとか、いろんなことをやっておりますけれども、私は一方で、一定の要件を満たす企業の芸術文化にかかわる活動がなされた場合には、市民税、法人市民税ですかね、これを一部減免するというような方向で、企業の協力を得やすいような工夫ができないだろうか。できるべきではないかなと、こういうふうに思っておりますので、あわせてお伺いしておきたいと思います。

あと、最後に1点、人材の育成ということについても、午前中から出ておりました。従来の神戸市は、全国に先駆けているような事業を展開して、全国的には神戸は特に先進的な取り組みをどんどんやっていく

まちだと、こういうことで有名でありました。その有名な神戸市が震災以降、もう行財政改善への取り組みをやらなければならないからということが理由ではございますけれども、財政的に余裕が出たら、これから新しく取り組んでいくんだと、こういうふうなことでは、新しく取り組んだんではおくれてしまうんですね。取り組んで物になるのに10年かかるということになれば、それは随分おくれてしまう。お金はないけれども、できる限り神戸市は、将来の神戸市を見据えて頑張っていくんだと。そのために、例えばデザイン都市づくりも1つの方策であります。そういうデザイン都市づくりをやっていくにしても、市の職員がいろんな意味でスペシャリストであるとか、ゼネラリストだとかというようなことをいろいろ言われておりましたけれども、いろんな意味でそういう激しい社会の変動についていける職員の養成も大事ではないかなと、こういうふうに思っております。

先日、私は市の職員の海外派遣ということについても聞きました。聞きましたけれども、ああいう状態は本当に目的1つあって、行って2日したら帰ってこいとかいうような、あんなんで派遣しました言ってもらったら困るんで、そうじゃなくて、本当に市の職員に海外の現実を見てきてくださいと。神戸に役に立つようにしてきてくださいと言えるような、職員の海外派遣ということについても、私は考えるべきだと、こういうふうに思っておりますが、以上、4点お願いいたします。

64： 小柴行財政局長

小柴行財政局長 私の方から、ふるさと納税の関係、この間常任委員会でも触れさせていただきました。この件と、それからデザイン都市に関して、平成20年度の予算編成に当たりまして、どのように取り組んでいくのかという2点について、お答えさせていただきます。

まず、ふるさと納税につきましては、この6月から総務省が学識経験者等を構成員とするふるさと納税研究会を開催いたしまして、研究を行ってきたわけですが、先日、9月21日にですけれども、個人住民税の1割を上限に5,000円を超える部分の税額を控除する寄附金制度の創設を柱といたします報告書がまとめられたところでございます。制度の詳細につきましては、なお検討が行われ、最終報告以降、年末の政府・与党の税制調査会の論議を経て、早ければ来年度から新たな寄附制度が始まる見通しでございます。

ご指摘のとおり、ふるさと納税につきましては、地域間格差是正策の1つとされておるわけですが、その規模とかあるいは実際の利用者がどのくらいになるのか、それから格差是正にどれほどの効果があるのか、まだ疑問点がございます。格差是正につきましては、地方間の税収のやりとりではなく、ずっと申し上げておりますように、まず、国と地方の適正な税源配分が必要であり、神戸市としては従来どおり、国から地方への適正な税源移譲を要望してまいりたいと思っております。また、ふるさと納税に関する国への要望でございますけれども、これにつきましては、今後の議論を見守りながら、神戸市にとっても適切な制度となるように、適宜必要な働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

それから、デザイン都市への取り組みでございますけれども、これは予算でどういう取り組みをしていくのかということですが、予算につきましては、従来からずっと述べております、18年決算につきましても、市税収入とか税制改正、景気回復などに伴いまして、税収が2年連続増収となったということでございますけれども、当初予算で見込んでおりました財源対策額55億円のうち40億円については見送らせていただいて、最終15億円の財源対策で終わったということでございます。しかしながら、19年度当

初予算では、これもるる申し上げておりますように、交付税が大幅に減少したということで、収支不足額が130億円に拡大しております。今後の歳出・歳入一体改革の動向につきましては不透明な状況もございます。国の財政も危機的な状況ということで考えますと、やはり引き続き国・地方を通じた最大限の歳出削減が要求されることは必至であるというふうに認識をしているところでございます。

一方、本市の市税収入につきましては、労働力人口の減少に伴う個人市民税への影響あるいは法人収益の動向など、不確定な要素が多く、大幅な増収を見込める状況ではございませんし、また社会保障費とか医療費あるいは団塊世代の定年退職に伴う退職手当の増加が確実に見込まれるということでございますし、逆に臨時的な財源対策手段については、もう既に過去からかなり財源対策もしてますので、手段が枯渇しつつあるという状況でございます。

さらに、先ほども話ありました地方公共団体の財政の健全化に関する法律の成立によりまして、特別会計、企業会計、外郭団体を含めましたさらなる効率化や将来負担の軽減などがより一層求められている状況でございます。

今後の予算編成に当たりましては、行政経営をやり遂げるということを前提にいたしまして、ただ市長の施政方針でございます豊かな神戸の実現のために、神戸2010ビジョンあるいは区中期計画の完遂を目指すということでございますので、非常に厳しい限られた財源の中でございますが、従来以上に施策、事務事業の優先順位を明確にして、最小の経費で最大の効果が得られるように、事業を厳選していく必要があるというふうに考えております。

デザイン都市の件でございますけれども、これにつきましては、市長の施政方針でも掲げられておりますけれども、デザインを重視する都市ということで掲げられております。また神戸2010ビジョンに掲げられております文化創生都市というのも掲げられておりますので、それを実現することを目指して、平成18年度にデザインをまちづくりに生かすための研究会において、具体的な方策を検討いただきまして、ことしの2月に報告書をいただいたところでございます。この報告書を踏まえまして、所管する企画調整局において、4月に庁内体制として、市長をトップとするデザイン都市推進本部を、6月には専門的な見地から助言をいただくデザインアドバイザーボードを設置したほか、今後市民、教育機関、専門家、経済界などとの協働と参画による、これは仮称でございますが、デザイン都市・神戸推進会議の設立あるいはデザイン都市・神戸を推進するための基本的方針の策定を進めていくということの予定と聞いております。いずれにいたしましても、デザイン都市・神戸の推進につきましては、ファッション都市、アーバンリゾート都市といったこれまでのまちづくりを踏まえながら、デザインという視点で神戸の魅力を見詰め直し、さらに磨きをかけることにより、神戸が一層魅力的で個性あふれるまちとなることを目指し、創造都市戦略として中長期的な視点で取り組むこととしておりまして、今後の神戸のまちづくりにおいて特に重要な施策であると十分に認識しておるところでございます。

平成20年度予算の具体的な編成方針、要求基準、政策重点化枠などについては、今後決算審査における議論も踏まえまして、改めて市長に諮って決定していくこととなりますけれども、市長も重点的にデザイン都市を目指すということでございますので、市長の重点枠ということで従来からもしておりますので、その中にも入るんじゃないかなというふうには思いますけれども、行財政局といたしましても、厳しい財政状況の中にあっても、やはり最大限の創意工夫を行いながら、関係各局との連携のもとで英知を集めまして、

デザイン都市・神戸の推進に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

私の方からは以上です。

65： **室谷行財政局行政部長**

室谷行財政局行政部長 人材の育成につきまして、お答えをさせていただきます。

本市では、平成15年8月に、先ほどからも出ておりますように、神戸市職員いきいきプラン 神戸市人材育成基本計画というのを策定いたしました。その中で、今後さらに重視される職員の能力ということで、4つの能力を挙げておりますが、その1つが、時代を先取りする政策形成能力というものでございまして、まさに今回、委員の方からご指摘をいただいた能力ではないかというふうに思いますが、この時代を先取りする政策形成能力につきましては、地方分権の流れの中で、自治体による独自の政策展開が必要でございまして、また多様化する市民ニーズから、市民の政策課題を見つけ出し、限られた人員と財源の中で課題を解決するための施策を企画し、優先順位を決定して着実に進めていくために大変重要な能力だというふうに考えております。そういった能力を段階的、計画的に高めていくということで、職員人材開発センターにおきまして職員研修を実施いたしております。18年度につきましては、3年目の職員でございますが、これを対象にいたしました企画力養成研修あるいは3級職員を対象にした政策形成能力向上研修といったものを実施するほか、法務担当者向けの政策法務研修あるいは若手職員向けに政策研究グループ支援研修、そういったものを実施いたしております。また実践的、自発的な政策課題研究を通じまして、職員の政策形成能力の向上を図るということで、政策研究プロジェクトチーム これは若手の係長を中心に組んでもらうわけですが あるいはチャレンジ研究員、これも主に係長級でございます。それから、民学産との協働による政策研究ということで、これは係長級あるいは学系、市民、そういったものの共同研究、こういったことを通じまして実施をいたしまして、その研究成果につきましては、政策懇談会あるいは局長会議といったところで発表・報告する機会を設けまして、実際の政策検討の参考にもいたしております。そういったことで、参加職員の意識高揚を図るということをやっておりますが、さらに職員1人1人が持っております能力を発揮し、職員が生き生きと仕事に取り組んでもらうには、課長級などのマネジメント能力の向上をさらに図っていく必要があるということで、従来からの指導者養成研修、いわゆるOJT研修と言われるものに加えまして、コーチング研修 これは18年度から それから各種の最新の経営理論を習得する経営塾というのを、これ今年度から新たに実施をいたしております。今後とも、これまで以上に職員研修あるいは職務経験を通じた職員能力の向上ということを図ってまいりたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

66： **主査（梅田幸広）**

主査（梅田幸広） 深尾主税部長、時間がないので簡単をお願いします。

67： **深尾行財政局主税部長**

深尾行財政局主税部長 デザイン都市の推進に関しまして、法人市民税を一部減免するなど企業の協力

が得やすいような工夫はできないかという点につきまして、お答えいたします。

企業が芸術文化活動を行った場合の税の軽減でございますけど、まず、企業が芸術文化活動の一環として公益法人等へ寄附を行った場合は、法人税法上一定の金額が損金扱いとなりまして、それに応じて国税である法人税、地方税である法人市民税、法人県民税、いわゆる法人住民税が減額されるということになります。また企業が文化活動等へ参加した場合の費用についても、一定の場合は損金の算入または必要経費に算入されるということになっております。それに、さらに市民税を減免してはどうかという北山委員のご意見でございますが、企業がどのような芸術文化活動をした場合に市民税を減免するのかの基準を設けることは難しいといった点とか、委員おっしゃったように、今現在の厳しい財政状況下においては、新たな減免制度を創設することが非常に困難といった点はございますけども、エンタープライズゾーンで固定資産税やっている点を踏まえてということでございますので、企業の協力が得られるような工夫が今後できないかということの研究は続けてまいりたいと思っております。

なお、寄附金税制等のあり方につきましては、政府税制調査会と、今般出ました経済財政改革の基本方針 2007 でも検討の対象というふうにされておりますので、今後の国の税制改正の動向もあわせて見守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

68： 分科員（北山順一）

分科員（北山順一） 深尾さんには、ぜひとも期待をしておきますんで、頑張ってください。私、深尾さんが答弁に立ったら大体断る方向が多いんで、そう思ったら、そういういい話ですから、頑張ってくださいますようお願いいたします。特にまた小柴局長には、文化創生都市 私は文化創生都市イコールドesign都市だと、こういうふうに思っております。こういうことから言いますと、今ユネスコに登録を申請するという事とも言われておりますでしょう。今登録されておるのはブエノスアイレスとモンテリオールとベルリンですかね、この3都市だけだと、こう言われておりますんで、私は頑張ってこれは登録してほしいと。登録していただいて、神戸のステータスをぐっと上げてほしいと、こういうことを思っております。そのためには、やっぱり特別枠という予算を組んでやっていただかないと、うまくいかないのではないかなと。今度6日から始まるピエンナーレにいたしましても、このピエンナーレが成功するか、成功しないのかということについては、行政がどれだけバックアップするかと、最初だから。何回もやっていくときにずっと行政がバックアップせえとは言いませんけども、最初だから、どれだけバックアップするかということが大事だと、こういうふうに思っておりますので、ぜひとも頑張ってくださいたいと思っております。

それから、もう1点、これは申し上げておきたいんですが、人材の育成については、今回の もうあの震災から今日までの神戸市の予算の組み方の中で、職員の中には閉塞感というのが、私はいっぱい漂っておりますよ。室谷さんどう思っているのか知りませんが、私はその点、もう閉塞感が漂っておりますと、こう思っております。あなたは漂ってないというんだったら、もうあと10秒ほどですから言ってください。お願いします。それだけでいいわ。

69 : **室谷行財政局行政部長**

室谷行財政局行政部長 大変今、北山委員の方からあれですが、確かにいろいろと厳しい情勢の中で職員頑張っておりますので、その辺は大変お気遣いをいただいていると思いますが、決してそういうものに負けずに、今頑張っているというふうに思いますので、これからもそういう閉塞感に負けずに頑張りたいというふうに思います。

以上でございます。

70 : **主査(梅田幸広)**

主査(梅田幸広) ご苦労さまでした。

以上で秘書室・行財政局の関係の質疑は終了いたしました。

当局、どうもご苦労さまでした。